

平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種目	概況書 要否	※ 青色申告 一連番号
納税地 電話() -	事業種目	整理番号 事業年度(至)	売上金額 兆 十億 百万	申告年月日
(フリガナ) 法人名	経理責任者 自署押印	申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分	通信日付印 確認印	省略 年 月 日
(フリガナ) 代表者 自署押印	旧納税地及び 旧法人名等	添付書類 貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	直前事業 年 月 日	年 月 日

平成 年 月 日

事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

税理士法第30条の書面提出有
 税理士法第33条の2の書面提出有

所得金額又は欠損金額 (別表四「39の①」)	1 十億 百万 千 円	この申告による 還付金額	14 所得税額等の還付金額 (41)	十億 百万 千 円
法人税額 (32)	2	中間納付額 (12) - (11)	15	
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「18」+別表六(七)「9」+別表六(八)「17」+別表六(十)「19」+別表六(十一)「18」+別表六(十四)「26」+別表六(二十一)「17」)	3	欠損金の繰戻しによる 還付請求税額	16 外	
差引法人税額 (2) - (3)	4	計 (14) + (15) + (16)	17 外	
リース特別控除戻取税額 (別表六(十二)「30」+別表六(十五)「30」+別表六(二十二)「30」+別表六(二十四)「30」+別表六(二十六)「31」)	5	この申告が修正申告である 場合	18 所得金額又は欠損金額	
土地譲渡利益金額 (別表三(三)「24」+別表三(三)「25」+別表三(三)「20」+別表三(四)「14」)	6 0 0 0	この申告により納付すべき法人 税額又は減少する還付請求 税額((13) - (20))若しくは ((13) + (21))又は(21) - (17)	19 課税土地譲渡利益金額	
同上に対する税額 (33) + (34) + (35) + (36)	7	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「2」の計)+(別表七(二)「22」又は「31」)	20 法人税額	
法人税額計 (4) + (5) + (7)	8 0 0	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「3」の合計)	21 外 還付金額	
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	9	この申告である場合の この申告前の 欠損金又は災害損失金等の 当期控除額	22 外 0 0	
控除税額 (((8) - (9))と(39)のうち少ない金額)	10	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「3」の合計)	23 欠損金又は災害損失金等の 当期控除額	
差引所得に対する法人税額 (8) - (9) - (10)	11 0 0	この申告が修正申告である 場合	24 翌期へ繰り越す欠損 金又は災害損失金	
中間申告分の法人税額	12 0 0	(27) の 18% 相当額	25 欠損金又は災害損失 金等の当期控除額	
差引この申告により納付すべき法人税額 ((11) - (12))	13 0 0	(28) の 22% 相当額	26 翌期へ繰り越す欠損 金又は災害損失金	
法人税額の計算 (1)の金額又は800万円× $\frac{12}{12}$ 相当額のうち少ない金額	27 0 0 0	法人税額 (30) + (31)	30 0 0 0	
(1)のうち年800万円相当額を 超える金額 (1) - (27)	28 0 0 0	土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	31 0 0 0	
所得金額 (1) (27) + (28)	29 0 0 0	土地譲渡税額 (別表三(四)「15」)	32 0 0 0	
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	33 0	決算確定の日 平成 年 月 日	35 0 0	
同 上 (別表三(二)「28」)	34 0	中間申告の場合には その計算期間 平成 年 月 日	36 0	
所得税の額等 (別表六(一)「23」の計)+ 別表六(一)「16」の③	37	還する金融機関等 銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所	37 0 0 0	
外国税額 (別表六(二)「21」)	38	口座番号 ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	38 0 0 0	
計 (37) + (38)	39	※ 税務署処理欄	39 0 0 0	
控除した金額 (10)	40	郵便局名等	40 0 0 0	
控除しきれなかった金額 (39) - (40)	41	預金	41 0 0 0	